

## 埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	平成27年9月14日(月) 午前10時00分から11時55分
場 所	埼玉県知事公館 中会議室
出席者数	9名
出席委員	関根(正)委員、東谷委員、武内委員、齋藤委員、 沼野委員、平本委員、水野委員、生駒委員、伊地知委員
欠席委員	明石会長、吉川委員、橋本委員、中村委員
諮問事項 その他	(1) 平成27年度埼玉県推奨図書の諮問について (2) 埼玉県青少年健全育成条例の改正について (3) 現行プランの平成26年度達成状況及び平成27年度取組目標について

## 1 開 会

## 2 あいさつ

渡辺青少年課長

## 3 会長代理の指名

明石会長及び吉川会長代理が欠席の為、埼玉県青少年健全育成審議会規則第4条第3項により、事前に明石会長が東谷委員を会長代理に指名した。

## 4 議事録署名委員の指名

齋藤委員、沼野委員

## 5 議事要旨

### (1) 議事(1) 平成27年度埼玉県推奨図書の諮問について

事務局及び優良図書選定委員会の松村会長から、資料1に基づき説明をし、図書を閲覧した後、委員から次のとおり質疑等があった。

#### (東谷会長代理)

広報活動については、過去にも大宮駅の構内で並べてみたらどうか、移動図書館のような形で車に積んで回ってみたらどうか、など色々な意見があったと思うが、広報活動としてはリーフレットを配るという以外に何かあれば教えてほしい。

#### (事務局)

推奨図書の普及に向けて、ということで少しお話させていただく。改めて簡単に説明すると、リーフレット50万部を作成し、県内の小学生には全員に配付する。併せて中学校、高等学校には50部ずつ送付する。また、市町村の図書館214施設にも各50部配布したい。また、書籍組合加盟の書店に3万部送付する。それ以外には、各市町村教育委員会、行政機関、幼稚園、保育園にも今年度は配布したい。併せて大型書店等にも足を運んで依頼するつもりである。展示については、県立図書館、ブックフェアといったところで推奨図書の展示とリーフレットを置いていただくよう働きかけてまいりたい。

また、県庁のホームページはもとより、図書館協会、教科書供給所といったところのホームページにも掲載を依頼するとともに、埼玉新聞、彩の国だより、私立幼稚園の広報紙などにも載せていただくようお願いしたい。

移動図書館や駅構内での展示などの広報活動については、もう一度こちらで検討させていただき、できることを少しでも多くして普及に努めてまいりたい。

#### (東谷会長代理)

本自体を購入するかどうかはそれぞれの図書館の判断になるか。

(事務局)

通知の中で配架していただくようお願いしている。実際に購入していただけるかどうかは、それぞれの小学校、中学校等の判断となる。

(東谷会長代理)

どのくらい購入されているか、どのくらい本が並んでいるか分かるか。

(事務局)

小・中・高等学校では配架状況のデータのみである。平成25年度の推奨図書について1年かけて配架状況を調べた。小学校は821校中252校でアンケートに回答いただいた。その252校のうち251校が全ての図書15冊について配架済みとの回答をいただいている。

中学校については、452校中157校から回答をいただいた。157校のうち147校の学校で配架されている。

高等学校については、205校中107校から回答いただいている。107校のうち98校で配架済みとの回答である。

アンケートは回答していないけれども配架しているという学校もあると思うので、これ以上の数値になるかと推察している。

今年度リーフレットを配布する際に、昨年度推奨させていただいた30冊の配架状況調査も併せて行い、来年度も御報告ができるようにしたい。

(東谷会長代理)

配架だけでなく、学校や生徒から推奨図書はやっぱりいいね、というような反響はあるか。

(松村会長)

埼玉県学校図書館協議会でも、年間計画を出す中で、地区理事から各学校の図書館主任へ、予算の執行計画を立てていただくようお願いしており、これからもそれを継続してまいりたい。

昨年度、御意見をいただいたので、リーフレットの中に子供たちの感想を添えた。図書室に並べて、子供たちに「読んだ?」、「どうだった?」と感想を聞くと、新しい本に対しては素直に「おもしろかったよ」という声がある。科学本はとにかく知らない世界の話なので良い反応である。今回も子供たちにも読んでもらって、選定の段階にも子供たちの反応や感想の良い本を含めているので、配架した後も同じような感想が得られるのではないかと考えている。

(水野委員)

推奨が決定した後、子ども書店組合の代表が、児童図書協会の代表及び大手取次の問屋と会合を持ち、出版社での冊数の確保及び各取次書店への配本の手配を行い、一冊でも多くの推奨図書が青少年の目に触れ、手に取られ、購入されるように努力してまいりたい。

子どもの書店組合は、現在170名の会員がいるが、教科書を取り扱っている書店が大多数を占めているので、学校での購入にも尽力していただけるような形がとられている。

また、教科書供給所の埼玉書籍で、全ての推奨図書を店頭揃え、リーフレットも常備して、皆様のお目に触れるように、かなりのPR活動が行われる。このような形で、青少年の健全育成のための良書普及活動を進めている。

(生駒委員)

小学校で読み聞かせの支援をしているが、どこかから回ってきた本で、これは読みたい、と思う本がいくつもある。学校で昼休みに子供たちの中で紹介すると、興味を持って子供は読むらしい。学校でも、司書や先生方と相談しながら、子供たちも巻き込んだ形の普及活動を進めたり、各小学校にいる読み聞かせのボランティアが推奨図書を入れてもらうようにしていったりすれば、予算もかからずに広めていけるのではと思う。

(東谷会長代理)

読み聞かせのボランティアは、小学校の場合、どの時間帯にどのように活動されているのか。

(生駒委員)

学校によって違うが、各学校は、授業が始まるまでの数十分を色々な時間に充てている。週に1回朝読書の時間があり、そこにお母さんたちが行って読んだり、お昼の10分休みにも読んだり、授業中にも時間をとる学校もある。

(東谷会長代理)

本離れと言われているが、子供たちは本の読み聞かせに集まってくるか。

(生駒委員)

すごく興味を持って読んでくれと言って聞いてくれる。低学年で騒がしいクラスでも読み聞かせが始まると静かに聞いているので、やっぱり本に触れる環境が減ってきているだけで、興味がないということはないのだなと感じる。

(伊地知委員)

私のやっている読み聞かせボランティアの話を少しさせていただく。毎週木曜日8時40分から50分の間、近所のおばさんたちを中心に小学校に読み聞

かせに入っている。そのときにリーフレットが県から市、そして小学校に回ってくると、やはりリーフレットが私たちの目安になり、「この本良さそうね」とその中の本を中心に読んだりしている。また、本を買うお金が各学校少ないので、アルミ缶を近所の方々から集め、お金に換えて、それを本を買うお金にしている。

私が住んでいるところでは、読書郵便というものがあり、去年までは小学生が、親やお兄さんお姉さんに、「この本良かったよ」と言って、絵を描いたりどこが良かったかということ書いたりして家族あてに郵便する。そこにまたお父さんやお兄さんお姉さんが返事をするということに町ぐるみで取り組んできた。それが市ぐるみの取組になったので、私たち大人もそれに取り組んで、今読書郵便を盛んにさせようとしている。読書離れが進んでいるが私が住んでいるところは読書がとても盛んになって近所の大人同士でも「あの本読んだ？」「おもしろかったよね」ということが会話の中に入ってきている。

私はネットアドバイザーをしているが、子供安全見守り講座の際は、私が気に入った絵本を必ず持って行って、携帯電話の話をした後に、親子の触れ合いの中で絵本の紹介を少ししている。

#### (東谷会長代理)

予算の関係で仕方がないのかもしれないが、近所の方がアルミ缶を集めて本を買わなければならないというのは大変である。先ほど言ったような車に乗せて各小学校に一週間ずつ置いていくとか、県で何冊か用意して回すとか、何かできればもっといいのかなと思う。

#### (事務局)

推奨図書については各学校に配架状況のアンケートを取っているが、はっきり申し上げて配架はあまり進んでないかと思う。ただ一方配架している学校数をみると推奨図書を全部揃えたりするなど、取り組んでいる学校はしっかり取り組んでいる。

県の推奨図書以外にも同じようなものはあるし、やはり各学校のお考えで何を配架するかということはあると思う。

昨年度の9月の審議会でも図書30冊についてお目通しいただき良書だということで推奨いただいたが、それをどう読んでいただくかということが問題だった。昨年度2月の審議会でも推奨図書の推進ということで御報告させていただいたが、チラシの配布以外でも推奨図書の展示を行ったり、県立図書館での巡回展示を行ったり、東販さんという図書館流通センターの方で開催するブックフェアでも推奨図書の展示をしていただいたり、図書館と県民の集いでも推奨図書のコーナーを設けたり、新しい形でPRをさせていただいている。

本離れという話だけでなく、実は本を読んでいないということが学力の低下にもつながっているということが、指摘されている。

私は電車通勤をしているが、子供たちは一昔前は本を読んでいたが、今はスマホを見ていて、本を読んでいる子供が珍しいくらいになっている。そういった状況の中、何とか幅広く本を読んでもらえるような環境づくりに取り組んでまいりたい。

私もこの30冊全て目を通した。どれも素晴らしい本で子供たちにぜひ紹介したいと思っている。

(松村会長)

私は深谷市に住んでいるが、更生婦人会の方々が各学校を回ってきてくださり、昨年はこの推奨図書の中から3冊を全ての学校でいただいた。そういった色々なところで何かをするときや、ボランティアをする御礼にいただくときなどに、このリーフレットの中から選んでいただいたので、とても良かったなと思っている。多くの方々にリーフレットが届くと色々なところで活用していただけるのかなと考えている。

(東谷会長代理)

乳幼児の諮問番号1450の本は、家出を取り上げているがどうか。中高生なら分かるが。逆に家出というものをこの本で学んでしまうのではないか。

(松村会長)

子供たちが旅をしながら色々な体験をして、帰って暖かいお家がいいという形に収まっており、結果的には家出を推奨する形ではないので、よいのかなと思っている。

(東谷会長代理)

最初の方はお父さんお母さんの関係で家が嫌で家を出るような絵になっていたが、その辺は大丈夫か。

(事務局)

確かに家出して色々なところに行く話だが、子供なので家以外の色々なところに好奇心がある。家の中で家族と一緒に生活しているだけでなく、少し違った世界に飛び出したいなと思う。ただ、行ってみるとそれなりに克服しなければいけない課題が出てくる。それを乗り越えられなくて家に戻ってくる。そしてまた出かけてしまうという話だが、最後は家の良さ、家族の良さ、家庭の良さを実感するところで終わっている。違った世界に飛び出すと、そこで生活していく大変さが分かり、家庭の大切さだとか良さを認識できる、そんなストーリーだと思っている。そのような見方をしていただければよいのではないかと思う。

(事務局)

最初はお父さんとお母さんがプーンとして子供たちが突き放されているが、子供たちが色々な場所に冒険をして、最後のページではお父さんとお母さんが両手を広げ、子供たちも両手を挙げて駆け寄ってくる、というストーリーになっているので学ぶところは多いのではないか。

(東谷会長代理)

外の世界がどんなところか知りたいな、と行ってみたら結構大変で家に帰ったら良かったなというなら分かるが、例えば家でお父さんお母さんにおこられて嫌だなあと、そのとき家出というのがあるんだと思ってしまったら少し心配だなと思うが、大丈夫か。

(事務局)

乳幼児の子供たちを対象にしているが、最終的には家に戻ってきて、家族がまた一つになるというところまで読んでいただければ、問題ないと思う。家出そのものは問題があり当然やってはいけないことだが、家出そのものをテーマにしているわけではなく、外に出たことで、色々な困難に遭う、それを乗り越えていくことが大変だと感じ、家族、家庭の大切さを実感するところをテーマにしたものなので、推奨する際も、そういったコメントを考えさせていただき推奨したいと思っている。

(東谷会長代理)

中高生になると家出したいと思うときもあるかもしれないので、中高生に推薦するのならまだいいかなと思うが、まだ家出という観念がないであろう乳幼児だとどうなのかという気持ちはある。

(事務局)

この本を御紹介する時には注意し推奨理由を整理させていただきたい。今後推奨する時には、本の書名ですばりそういったふさわしくないものがあるときは注意させていただきたい。本としては審査し非常に良い内容であると今回諮問させていただいているので、推奨の程よろしくお願いしたい。

(東谷会長代理)

他に意見がなければ、今回諮問を受けた図書についてすべて推奨すべきものとして知事に答申してよいか。

(全委員)

異議なし

(2) 議事(2) 埼玉県青少年健全育成条例の改正について  
事務局から、資料2に基づき説明し、委員からは質疑等はなかった。

(3) 議事(3) 現行プランの平成26年度達成状況及び平成27年度取組目標について  
事務局から資料3に基づき説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

(武内委員)

例えば、青少年総合野外活動センターの利用者数54,111人は目標値として1人の人数まで入っているが、この考え方、目標の作り方を説明いただきたい。先ほどの優良図書でも、単に30冊を推奨することは当然できる話だが、効果の部分についてももう少し工夫ができないか。

(事務局)

青少年総合野外活動センターは、指定管理で運営しており、5年間の指定管理期間がある。指定管理者が毎年度利用者数の目標を立てており、それをこちらのプランに連動させている。

プランには色々な項目があり、それぞれ目標の立て方に統一性があるわけではなく、それぞれの事業について実績がきちんと目に見えるような形で数値化できるものについてはなるべく数値化する形で目標を立てている。

昨年度の審議会でも、推奨図書の30冊の是非も含め、この数値目標や評価の仕方について、どうなのか、これが何パーセントになればいいのか、というような質問もいただいたところである。

今年度は155項目全てについて、青少年課の目標とそれの進捗状況という形で提示しつつ、全体の目標については資料3-2でももう少し大きな目標についての現在の状況について併せて御説明をさせていただいた。県の5か年計画の目標のうち、青少年の行政に関わるものをこちらに持ってきて連動させている。

(武内委員)

1人、2人という目標値をなぜここに出すのか、単に積み上げたものなのか、よく分からない。目標30冊というほかに、効果の部分について工夫する方法はないのか。

(事務局)

プランや行政計画についての目標値には、いわゆる行政の効果を測定するときのインプット、アウトプット、アウトカムというものがある。行政計画にお



けるそれぞれの取組目標、達成目標というのは、このうちのインプット、職員を投入する、予算を投入する、その他の色々な行政資源を投入することである。そしてどれだけの実績が上がったかというのがアウトプットであり、達成目標における実績値である。例えば、作文の応募数や教室の開催数、立入調査の店舗数といったものになる。

武内委員が御指摘なのは、アウトプットではなく、それによって実際に青少年の健全育成や非行防止、立ち直りといったものがどれだけ良くなったのかという、いわゆるアウトカムの部分ではないかと思う。そのアウトカムのところを指標設定するというのが行政計画の課題である。

青少年健全育成・支援プランの基本目標は、「明日の埼玉を担う青少年の育成・支援」、「青少年が安心・安全に生活できる環境の整備」、「家庭・学校・地域が一体となった教育の推進と子育て支援の充実」である。この3つの基本目標が最終的なアウトカムになる。それを達成するに当たって、県の各セクションにおいて所掌する事務をどれだけ実施して実績を出していけばこの基本目標の達成に至るか、という視点でそれぞれアウトプット指標を設定して取り組んでいるところである。

行政計画だけでなく、予算の執行そのものもアウトプットについて議論してしまい、アウトカムになかなか行き着かないということがあるが、平成30年度からの次期プランについては、そういったところも検討しながら作成してまいりたい。

推奨図書は、また30冊でどうなのかという御指摘もあった。確かにおっしゃるとおりかもしれない。多くの子供たちに本を読んでもらうため、県青少年健全育成条例に推奨図書という制度がある。ただそれは推奨図書だけではなく、多くの本を読む習慣を身に付けてもらうことが、おそらくアウトカムになるかと思う。本日意見をいただいたので、そういったところも検討し、推奨図書だけでなく本を読む習慣を高めるために、どのようなことができるかということについて検討させていただきたい。

(東谷会長代理)

資料3-2の2頁の「不登校児童・生徒数」は、最新値が912人であって目標値が950人以下となっており、既に達成しているものについてそれよりも低い目標が立っているが、変えていったりはしないのか。

(事務局)

「不登校児童・生徒数」は、計画策定時は小学校が1,014人、中学校が5,031人であり、平成28年度には小学校は950人以下、中学校は4,500人以下にしようと目標を設定しているが、平成25年度の段階でこの目標を達成している。計画策定時の目標は変えられないが、なお多く減らしていくような形で進めている。

(東谷会長代理)

今までも出た話だが、数字だけ見ても実態がどうなっているか分からない。例えば3ページの「保育サービスを利用可能な児童数」は、計画策定時よりは上がっており待機児童数も少なくなっている。しかし、保育所、家庭保育室、企業内保育所、預かり保育などの児童数の合計となっている。認可保育所なのか家庭保育室なのかによって環境は全然違い、そういったものをいっしょくたにしてこれだけは入れますよ、という人数を提示されても、認可保育所に入らず園庭がないとかビルの一室だとかといった所に預けざるを得ない方はたくさんいると思うので、少し違うのかなと思う。もう少し細かく見えるような数字にしてくれるともっと良いのではないか。

(関根委員)

資料3-3の青少年課分については、例えば青少年総合野外活動センターは、指定管理者から目標値が上がってきたということだが、上がってきたものに関して青少年課がそれぞれ意見を付けて返したり、目標数の設定を少し変えたりしているのか。それでも上がってきたとおりの数値になっているのか。

(事務局)

指定管理者を選定する段階で5年間の目標を出していただき、それについてここに掲載している。その前の計画に沿ってまた毎年度変えていけばいいのではといった御指摘かと思うが、この計画については最初指定管理者が提案してきた目標に沿って記載している。

(事務局)

青少年総合野外活動センターの指定管理者については、5年間の二巡目に来ている。御存じのとおり今年度末廃止予定で、二巡目の最終年度になっている。利用者数の推計は、5年間の指定管理をする前に指定管理者の方から出してもらおう。それを基にして、管理協定を結び各年度の業務を実施するが、その段階において、利用者数はその施設の経営状況・収支状況を表してくるので、それが本当に達成可能か現実的かについては、青少年課が指定管理者と事前に協議した上で、利用者数については調整をさせていただいている。また、指定管理者が運営している施設の利用者数については、議会にも毎年度報告をしており、各施設について昨年度の業務実績、集客状況、そして来年度それを踏まえた形の利用計画、利用目標について、御指導いただきながら適切な施設の運営に心掛けている。

(関根委員)

自分たちで作った目標に対して県からこういう形で質問なりなんんりの形

で戻ってきたという跡が見えると、そこで一つ緊張感が生まれると思う。そうすればこれに向かって何かやらなくては、と思うのではないか。おそらく目標を1人の単位まで立てるというのは、何かの係数を掛けて出したままになっているのではという気がしてしまう。平成25年度実績に対して平成26年度実績はそれほど下がらなかったが、そもそも平成26年度目標をなぜ一万人減らしたのかということもある。次の目標をどういう根拠で立てているのか、少し質問を返すだけでも変わってくるのではないか。それぞれの項目を見ているということを示すことが大事である。

(東谷会長代理)

資料3-3でネットアドバイザーの項目がいくつか出ているが、ネットアドバイザーの伊地知委員は増えてるなど何か最近の感想はあるか。

(伊地知委員)

去年活動していて、とても増えたという印象はある。去年より活動させていただいている。

(事務局)

8月31日現在の申込数は311団体である。8月31日の段階で既に175回の講座を終了した。昨年度実績は341団体、延べ108,000人の参加者だったが、今年度175の講座が終了した時点で30,200人を超えている。親子講座の開催が増え、その関係で受講者も増えている。平成27年度目標の300団体は超える数の申し込みがきている状況である。

(事務局)

子供見守り安全講座の実施回数は、真に御指摘のあったアウトプットであり、開催をした実績だけがここに上がっている。アウトカムについて色々検討している中で出てきているのが、議事(2)でも御説明させていただいたが、青少年健全育成条例では、携帯電話・スマートフォンにフィルタリングを義務付ける取組をしている。そのフィルタリング利用率について、保護者対象の調査で、全国調査である内閣府の調査と本県教育委員会の独自調査を比較すると、携帯電話の場合、小中高校生の合計で、フィルタリング利用率は内閣府調査が61%、県調査が90%となっている。スマートフォンの場合、内閣府調査が46%、県調査が67%である。全国のフィルタリング利用率の実態調査と比較すると本県の保護者がしっかりとフィルタリングに対応している割合が高くなっている。フィルタリング利用率についてもアウトカムではなくアウトプットではないかという御議論もあるかもしれないが、子供安全見守り講座や学校におけるIT教育などの取組によって、このフィルタリング利用率が高まっていると、これらの調査から言えるのではと思う。アウトプットとアウトカ

ムについての御指摘があったかと思うので、子供安全見守り講座の開催実績に関連して御説明させていただいた。

(沼野委員)

こういったプランは、予算の概要など、流れが分からないと、どこに重点を置いているのか分かりづらいところがある。難しいかもしれないが、少しそういった部分も含めていただければ我々も判断しやすいのかなと思う。

(平本委員)

私は八潮で青少年育成推進員をやっているが、こちらの資料3-3の基本目標Ⅱに「青少年健全育成条例に基づく立入調査店舗数」とあるが、これはそういった団体が行ったものか。

(事務局)

立入調査については、県の職員のみが行っており、そのみの数字になる。

(事務局)

青少年健全育成推進員というのは、もとの環境浄化委員ということであり、地域における子供たちの環境を良くしようと活動を始められた皆様である。健全育成推進員は、有害図書や夜間の出入りなどについて立入検査をする権限はないが、声掛けをする、そして著しい不備がある店舗については警察に通報していただき、警察から指導していただいている。

立入調査は、青少年課と地域振興センターの職員が定期的に行い、例えば、特に夜間に事業所の中に青少年を立ち入らせないことや、有害図書などを置いている場合はきちんと区分することなど、条例に基づく義務事項の順守を図っていただくよう指導している。

(平本委員)

たとえば有害図書については、コンビニでは区分されているが、小学校の近くで広い幅で置いてあるコンビニがあり、どうなのかと思うことがある。お店の考えなので、あまり強くは言えないのか。私も見ても何も言えるわけではない。立入調査された時にどのような対処をされるのか。お店によってはほんの少しのところもあるが。

(事務局)

条例に基づいて言えることは、きちんと区分しているか、シール止めして立ち読みできないようにしているか、青少年は購入できませんよという表示をしているか、ということだけである。コンビニなどの場合、なるべく有害図書を扱わないようにという依頼はしているが、規制まではされていない。個別に苦

情などあれば言うていただければ、強制で排除することは難しいが、店主に対して説明し理解を求めていくことはできる。

(東谷会長代理)

シール止めしてあっても表紙などは見えてしまう。それはやむを得ないのか。

(事務局)

条例でいうと、区分しているか、シール止めしているか、表示をしているか、ということである。コンビニによっては、有害図書は一切置かないという取組をされているところもあるので、そういった取組が普及するよう働きかけをしている。

(東谷会長代理)

本日の議事はこれで終了した。これまでの議事を含め、何か質問、意見はあるか。

(平本委員)

娘は私立の保育士をしているが、推奨図書のことは知らないと言っていた。小中高等学校の配架状況は調べてらっしゃるが、幼稚園や保育園は数が多いから難しいのか。リーフレットを配布はしてもその後の結果はどうなのか。

(事務局)

平成25年度調査においては行っていないが、対象範囲を広げて通知文とともに依頼をすれば、平成27年度の推奨図書から結果が出るようにはなる。拡大できるところはしていきたい。

(水野委員)

書店組合としても有害図書は重要な問題だと認識している。理事会の中で青少年健全育成の分野も取り上げ努力目標として頑張っていきたい。

(生駒委員)

インプット、アウトプット、アウトカムという話はとても腑に落ちた。議論がとても消化不良に終わっている原因はここにあるのではないかと思う。予算の部分やアウトカムがなければ話し合いのしようがないという感じがする。ぜひ今から頑張っていて、3年後までにアウトカムがここに表示されるよう期待したい。

(伊地知委員)

ネットアドバイザーの活動をしていて特に感じることは、小学生や中学生が

自らルール作りをしている状況になりつつあるということだ。この間NHKのニュースで、浦和高校が映っており、IT断食という、生徒が一日携帯を持たないで過ごす様子が出ていた。自ら子供たちが、スマホや携帯電話、ゲーム機について考えるようになってきていると感じる。ネットアドバイザーとしてさらに働きかけたい。

(沼野委員)

青少年健全育成の取組はやはり大人に反映すると思う。今たまたま国勢調査をやっているが、アパートやマンションに住んでいる若い人たちは、表札もないしポストにもテープをしていて全然駄目である。昨日もやったが、1階が6世帯、3階建てのアパートで、書いたのは一人だけだった。想像以上に閉鎖的でほとんど会えないためポストイングになってしまう。急激な変化にびっくりした。若い時から人とのコミュニケーションが要らなくなってしまった、嫌がっている、という人が相当増えてしまったわけである。まず、ネット関係の急速な変化に対して、早く対応してほしい、予算を作ってほしいと感じる。

(齋藤委員)

青少年の教育という立場からみると、取組に対しての成果が目に見えて出ないのが青少年の健全育成の部分だと思っている。PTA活動は特にそういった部分があり、一生懸命活動したからといって子供たちが目に見えて変わってくるとか、それを行った保護者が褒められるということも決してない。しかし、それを言い出したらきりがないので、自分たちが信じたことを、活動を、地道にしっかりやっていくしかないのかなと思っている。

確か有害図書は30年前も50年前もあった。今なくなっていないのは何故かという、多分なくすことは出来ないのだと思う。実際に子供たちが触れてしまうものは必ず出てくるはずなので、そこに対して我々が対応したりお話ししたりしていくことが大切なのではないかと思っている。

青少年健全育成・支援プランは5年というスパンがあるが、子供たちも大人も取り囲まれている環境がものすごいスピードで変わっているので、5年という括りが本当にいいのかどうかということも少し考えてもらえないか。

今、文部科学省では学校教育の中でデジタル教科書を使用する話が出てきている。今後必ずデジタル教科書に変わると思う。これが2年後なのか3年後になるのか分からないが、ICT教育が教育現場に入ってきているのは事実である。そういったものにどう触れていくのかということは、私たち大人だけではなく子供たちも一緒に自分たちが考えていかななくてはならない時期に来ていると思う。今までの価値観ではなく全く新しい価値観の中で考えていかななくてはならない。難しいことは出てくると思うがそのような意識を持たないと何も変わっていかないのではという意識は強く持っている。

(武内委員)

私は行政をやっていたので良く知っているが、アウトカムを表示することは、アンケート調査をするなど非常にエネルギーが必要で、おそらく大変だと思う。しかし、やはり少し工夫をしていただきたいのと、本当に全部数値化するのが正しいのかどうかということも検討してほしい。

(関根委員)

読書については、日頃感想文とか課題を与えて学校毎に工夫されてはいると思うが、やはり一冊購入して感想文を書けというのは今の時代、色々厳しい状況にあるのかなと思う。夏休みとか冬休み限定にするのではなく、年間を通じて回し読みという形でやるなどの工夫が必要ではないか。教科書からの離陸といわれ、教科書だけでなく新聞や推奨図書などによって学ぶことは多い。がんじがらめで大変だと思うが、それを授業や色々なものに取り入れて子供たちが触れる機会を与えられればと思う。

(東谷会長代理)

推奨図書を少し読むだけでも色々な世界が広がっておもしろいし、一人でも多くの子供が読んでくれたらいいなと思う。しかし、今は大人がそもそも本を読んでいない、電車の中でもスマホでゲームか検索をしている状態なので、大人の意識も少し変えていかないといけないのかなと思っていた。小学校で読み聞かせのボランティアをされていることは素晴らしいと思う。今後もそういった取組が増えていくといい。買うのが大変な方も多いと思うので推奨するだけでなく一人でも多く手に取れるような取組ができればよいと思う。